

認定歯科衛生士各位

一般社団法人  
日本小児歯科学会  
歯科衛生士委員会  
委員長 井上雄温

## 日本小児歯科学会認定歯科衛生士 更新用発表について

発表手続きの手順は次のとおりです。

1. 認定歯科衛生士更新展示発表申請書（認定歯科衛生士番号～発表者を記入）を地方会  
大会事務局へ送付
2. 地方会大会事務局より受領の連絡
3. 地方会大会にて発表
4. 地方会大会事務局より発表証明書を送付
5. 認定歯科衛生士更新（申請資料に発表証明書のコピーを添えてください）

認定歯科衛生士申請にあたっては、以下の注意事項を参照され、法律に定められた歯科衛生士業務の内容をご確認の上、それらを遵守された症例などの提示が前提となります。最近、認定歯科衛生士申請のための症例発表で見受けられる、咬合誘導等の治療本体に関与するかのような内容については、上記を逸脱する可能性もあります。

認定歯科衛生士としてのプレゼンテーションに求められているものは、主にいろいろなケースのなかでの歯科保健指導が中心になると考えられ、補助的にはMFTなどの指導も入ると考えます。このことを十分考慮に入れてください。

申請発表の症例観察期間は、概ね1年以上を目安としその子どもにあった、適切な指導がなされたかが重要となります。歯科保健指導においては主観的になってしまうことも致し方ないと考えますが、可能な限り問題点の把握方法、それに対してどのように指導があり、それがどのように変化があったのか、なかったのか、わかるような資料の提示をお願いします。

### 注意事項

法律文を引用すると

1. 「歯科衛生士」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、歯科医師（中略）の指導の下に、歯牙及び口腔の疾患の予防処置として次に掲げる行為を行うこと（略）  
一 歯牙露出面及び正常な歯茎の遊離縁下の付着物及び沈着物を機械的操作によって除去すること。  
二 歯牙及び口腔に対して薬物を塗布すること。
- 2 歯科衛生士は、（中略）歯科診療の補助をなすことを業とすることができる。
- 3 歯科衛生士は、（中略）歯科保健指導をなすことを業とすることができる。

※受付番号 \_\_\_\_\_

認定歯科衛生士資格更新用ケースプレゼンテーション

発表申請書

認定歯科衛生士番号： \_\_\_\_\_

ふりがな

申請者氏名： \_\_\_\_\_

所属： \_\_\_\_\_

登録期限： \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日迄

連絡先：〒 \_\_\_\_\_住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

演題名： \_\_\_\_\_

上記の者は、本学会にて発表・展示を行ったことを証明する。

平成 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

第 \_\_\_\_\_回日本小児歯科学会 地方会大会および総会

大会長

㊞